

#### 4. 予防通所リハビリテーション

##### (1) 介護保険給付対象サービス(1日あたりの料金、自己負担額)

※自己負担割合は、市町村から交付された「介護保険負担割合証」で確認いたしますのでご提示ください。

基本サービス費	1割	2割	利用開始月から起算して12月を超えた場合	
要支援1	2053円	4106円	▲20円	▲40円
要支援2	3999円	7998円	▲40円	▲80円
加算項目			1割	2割
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援Ⅰ		88円 / 月	176円
	要支援Ⅱ		176円 / 月	352円
生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始月から6月以内		562円 / 月	1124円 / 月
運動器機能向上加算			225円 / 月	450円 / 月
口腔機能向上加算(Ⅰ)(3月以内・月2回限度)			150円 / 月	300円 / 月
口腔機能向上加算(Ⅱ)(3月以内・月2回限度)			160円 / 月	320円 / 月
栄養改善加算(3月2回限度)			200円 / 月	400円 / 月
栄養アセスメント加算			50円 / 月	100円 / 月
選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	2種類のサービス		480円 / 月	960円 / 月
選択的サービス複数実施加算 (Ⅱ)	3種類のサービス		700円 / 月	1,400円 / 月
若年性認知症利用者受入加算			240円 / 月	480円 / 月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月1回限度)			20円 / 回	40円 / 回
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月1回限度)			5円 / 回	10円 / 回
事業所評価加算			120円 / 月	240円 / 月
科学的介護推進体制加算			40円 / 月	80円 / 月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数に4.7%を乗じた単位数	
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数に2.0%を乗じた単位数	
新型コロナウイルス感染症対応への特例的な評価			2021年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せ	

##### (2) 介護保険給付対象外サービス(ご希望により利用された場合)

食費 (管理栄養士により一人一人に適した食事を提供します)		昼食: 600円 (おやつ込) 朝食: 380円 夕食: 400円
日用品費 (1日あたり)	化粧品類、シャンプー、 ボディソープ、バスタオル等	40円
おむつ代		実費 (原則、ご持参ください)